

提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案件名：都城市地域公共交通総合連携計画（案）

募集期間：平成26年2月13日（木）～平成26年3月14日（金）【30日間】

意見等提出件数：3件

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
コミュニティバス等の導入	<p>中郷の中心地域にバス交通がなく、また、集落間を結ぶ連携も乏しい。さらに、空白集落も存在する。これらから、地域に相応した「多機能豊かな地域巡回型コース交通」の導入を検討いただきたい。</p> <p>なお、このような小型バス定期便が走ることで地域振興も図ることができる。また、どこでも乗降できるサービス・バス利用券など検討し、中心市街地との連携も活性化につながる。</p>	1	<p>公共交通のカバー率が低い等公共交通に関する課題が深刻な地区では、コミュニティバス等の導入が必要な場合があります。そのため、本計画では、このような地区に、「地域交通住民検討会」を設立し、その地域に応じたコミュニティバス等の導入等を当該検討会で検討することとしております。</p> <p>このことから、計画案のとおりとします。</p>
バス乗降回数を減少させるワンライド方式を可能にする路線編成の導入	<p>路線及び時刻表改正時に可能な限り、乗降回数を減少することが可能となる路線編成をお願いしたい。</p>	1	<p>ご意見のような利便性向上策やわかりやすさの向上策については、地域公共交通会議や分科会において、住民の御意見も聞きながら、計画を実施していく中で、検討を行っていきます。</p> <p>このことから、計画案のとおりとします。</p>

<p>バス利用に関する提言・要望ができる目安箱（仮称）の設置</p>	<p>方針3にある「より利用させる仕組み」として、バスに関する提言・要望を、常時提出できる目安箱を市役所内に設置できないか。</p>	<p>1</p>	<p>本計画の事業としてではなく、すぐに取り組むべき事業として、公共交通に関する利用者の意見を集める方法として有効であると考えられるため、バス事業者と協議しながら、市庁舎内に意見提出箱等設置の検討をします。</p> <p>このことから、計画案のとおりとします。</p>
------------------------------------	--	----------	--